

保育施設との連携進まず



保育所等訪問支援で幼稚園の教諭らと話し合いをする発達支援事業所のスタッフ（中央）。支援対象の園児の普段の様子や支援内容について情報を共有する＝1日、八戸市

支援事業所の情報把握を

発達の遅れが気になる子どもにも早期に適切な療育を提供するには、発達支援事業所と保育所との連携が重要になる。一方で、発達支援事業所の支援内容は一般的にはあまり知られていない上、保育園や幼稚園の保育者も把握し切れていないのが現状だ。発達支援を必要とする子どもと保護者を支える社会の実現に向けては、まだまだ課題が多い。

保育施設と発達支援事業所との連携状況について、八戸学院大短期大学部幼児

保育学科の差波直樹准教授は、保育施設はどの人も人手不足で、他機関との連携まで手が回らない状況を指摘する。その上で、「実際に保育所等訪問支援や『併行利用』を通して、療育の良さやメリットを実感するに至っていない」と分析する。

保育施設では、障害の有無にかかわらず、子ども一人一人の個性を見極め、最適な保育を提供するのが大前提だ。保育者は、それぞれの子どもが苦手とすることや得意とすることに気付

き、「どうしたら得意なことを伸ばせるか」を常に考えながら子どもと関わっている。

ただ、集団保育を基本とする保育施設で、通常の保育と専門的な療育の全てを保育者だけで担うのは限界がある。専門的な療育を提供する支援事業所が関わること、保育施設が抱える課題解決につなげることが可能となる。

保育者は保護者よりも先に発達の遅れに気付くケースもあれば、保護者から直接相談を受ける機会もある。保育者側が支援事業所の療育や支援内容について少しでも把握できていれば、早期支援につなげられる可能性も高まる。

「保育者側が支援事業所などの情報を保護者に提供するだけで、保護者の安心感は違ってくるのでは」と差波准教授。同時に、言語や社会性、運動機能など、子どもの発達状況を、医師が客観的に測定する「発達検査」の必要性も訴える。

だが、発達検査を行う医師が圧倒的に少ないのが課題。「検査で裏付けされることで、保護者や保育者はどのような支援が必要なのかを考えていくことができる。支援を必要とする子どもだけでなく、保護者も支える社会の仕組み作りが重要だ」との認識を示す。

（三浦千尋）